

県央ブロックごみ処理施設整備候補地 第1回住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 平成29年8月9日（水） 18時30分から20時10分
- 2 開催場所 庄ヶ畑地域振興センター
- 3 出席者
 - (1) 住民 43名
 - (2) 報道機関 0社
 - (3) 協議会 8名（菅原事務局長，櫻次長，森田主幹，畠山副主幹，高橋室長，阿部主査，高橋主査，木村主任）

4 会議概要

(1) 開会

櫻次長により開会及び司会進行

※地域住民より「発言させてください」との発言以降，次の通り。

※盛岡市からの「覚書について」，協議会事務局からの「県央ブロックごみ処理施設の整備について」の説明には至らず。

（質問者14名）

発言者・回答者	発言内容
①A	説明の前に，広域計画が反対である。現クリーンセンターが候補地になっていることが覚書からすればありえない話。当町内会は総意として話し合いを受けるということは，計画を認め，また候補地を認めることになる。断じて受けるわけにはいかない。（覚書に）分散型にすると書かれている。推進協議会の中で覚書が都合のいいように解釈している。もしこのことについてどうしても詳しく知りたいのであれば前盛岡市長，当時の環境部長もこの席に呼んでほしい。そうでなければ（話し合いを）受けない。他の市町の首長の考え方を掌握しているのか。
→菅原部長	首長には，協議会という会議の中でお話をさせていただいているところ。
A	6月18日某市長さんは「諸手を上げて賛成できない。何故かと言うと1人でも雇用の場が減る。一抜けたとなると浮いた状態になるのであえて反対の意思表示はできない」と言っていることを知っ

	<p>ているか。6月15日ある町長は「ごみ減量化リサイクルに努めてきた。これからも努めていきます。」金ヶ崎に続いてリサイクルの進んでいる町。そう言っているが、あえて広域化計画から抜けたと言わない、言えないと言っているのを知っているか、本音の部分。寄らば大樹の影、そんなことでどうするんですか。ある市長は「現盛岡市長がやるって言っているんだからいいんじゃないの」と言っている。候補地検討委員会の内容がいかにかこの地域を見下しているか、あそこにもっていけばこういう施設はすんなりことが済むというようなことが（議事録に）出ている。ある委員は「現地に行って9箇所があまりにも差がありすぎた」と言っている。取ってつけた候補地で、現クリーンセンターありきで進め、選ばざるを得ないものにしてしている。「庄ヶ畑からの総意として陳情書が出てきた。矛盾するかもしれないがこれは想定からも外れた話だ。」という議事録の内容がある。（候補地の）話をぼやかしてきた。理解しにくい答えではなく、わかりやすい説明をお願いしたい。</p>
<p>→菅原部長</p>	<p>首長が集まった会議、課長が集まった会議の中で方向性、意見の集約をさせていただいている。会話の中でそういうことがあるのかと感じているが、現時点で今の方向性について踏み込んだところではないのではと理解している。</p> <p>検討委員会の中での委員の発言については現地調査の中で確かに発言したのはその通り。10人の中でそういう発言をした方がいたのは確か。議論の中で他の9人と検討ということで、その人の感想というのは事実であるが、全員がそういう理解ではなかった。</p> <p>想定外の話については「見下している」と感覚で話したつもりは無い。地域地域の中で反応はあると思っていただろうが、書類の中でそこまでではないだろうとの考えでの発言だったかと思う。</p> <p>3箇所程度という話をさせていただいていた。第12回検討委員会でのことだと思うが、3箇所がいいのか4箇所がいいのかという検討をしてきた。そこがぼやかしてきたという表現になるのかと思う。</p>
<p>②B</p>	<p>6月に陳情書を提出した。郵送ではあるが他の2市5町にも送付させていただいた。覚書の中には計画の段階から協議するという重要な一項が含まれている。それが守られていない。今年の5月30日の市の記者会見で正式に候補地の中にクリーンセンターが入ってい</p>

	<p>ると知った。それ以前の2年間の検討委員会は一種の劇，カモフラージュを見ているよう。計画段階から住民と協議するというのであれば去年，おとしから松園，庄が畑と協議をしなければならないはず。それを一切の秘密会にして，今年の5月30日に発表するというのは今から17年前に交わした覚書に真っ向から反している。今日の住民説明会はクリーンセンターに500トンの大型を作るという前提の話は受けられないということ。住民と懇談した上でアンケートし，住民投票をすると書いてある。前市長が認めたものを覆すのか。今の市長と結んだものもそのうち覆されるということの意味する。継続性と責任制がなければ行政は成り立たない。覚書は盛岡市と結んだもの。あとの2市5町は関係ない。他の有害物質を我々にかぶせるわけにはいかない。行政は住民の健康と安全を守るのが仕事。3市5町は鳥取県より広い。鳥取県の大きさのものを1つにしようとしている。この広域化は県の問題だ。地元が受けないというのだからやるべきではない。戦前からごみ捨て場になってきたことはご存知のはず。三ツ割は何故蓋をしていないのか。リサイクルセンター，奥には最終処分場がある。あれの稼働は33年でいっぱいになるはず。あそこが満杯になる。500トンの灰はどうするのか。ただただ作るではだめ。県の問題だと伝えて欲しい。</p>
③C	<p>元市議会議員，元環境部長，ここ（地区）の賛成者した黒塗りのメンバーにどういう密約があったのかを知りたい。4町歩あればいいものを何故16町歩も買ったのか，どういう密約をしたのかが原点。ここから残灰を運ぶのに（最終処分場まで）7kmしかないのだからちょっといいと言った。（当時）70m範囲が賛成しているからいいと言っていた。有害物質は4km以内と言われている。雨と同じ速度で塵が降り注いでいる。近いから，広いからという問題じゃない。</p> <p>皆さんに聞きたいがどこに住んでいるか聞きたい。（職員に）</p>
④D	<p>その質問は必要か。</p>
C	<p>必要だと思う。例えば滝沢に住んでいるとかであれば滝沢には作りたくないはずだ。</p>
→菅原部長	<p>ここの3名だけで言わせていただくと，盛岡，盛岡，矢巾で私は盛岡に住んでいる。</p> <p>陳情書の関係で計画段階からという話について，覚書第4のここ</p>

	<p>る基本計画の段階からとあるが、計画段階はどこの部分かという話がこちらの解釈と皆様からの話で違うということは理解している。捻じ曲げたのではなく、前回の基本計画を作った際には炉の形、場所が決まった時期。今回は基本構想が基本計画なのだから2年前、3年前から協議すべきという話であったかと思う。遅かったという部分があったと思う。覚書の中では協議ができると書いているので、お話をした上で協議ができると判断したもの。</p> <p>町内会としての決議をし、陳情書が出された。検討委員会は客観的に判断したもので、ここだけを狙い撃ちしたわけではなくてそこに説明する際にもデータ、覚書があるとどうことは伝えてある。もう作れないんだという覚書になっていない。三ツ割の覚書は「次の施設は作らない」と書かれている。この覚書については「分散立地だからそうじゃないんだ」という話をいただいているがその解釈でいいのかと判断できかねていた。覚書に基づいた協議をさせていただけないかということで北松園、松園ではそういう話になった。桜台でも協議させていただけないかという話をした。そこを確認させていただいたところで判断させていただきたい。</p>
⑤E	<p>元々は市が悪い。三ツ割を作るときに覚書をさせられたということはゆびあすみたいなのを建てると言って建てなかったからもう2度と建てさせない、となったと聞いている。ここでも覚書を作ったということは最初から外してほしいということだと思う。ここを候補地にしないで外しておればこういうことにならなかった、ということじゃないか。外してほしいが皆さんの意見。</p>
⑥F	<p>覚書を守るのであれば、クリーンセンターはとっくに外してなければならない。市長が守ってクリーンセンターを外せば私たちは去ります。</p>
A	<p>平成9年に広域化計画がわかっていながらにして、この地域と分散型という覚書を結んでいる。何故広域化という方向に行くことがわかっていたのにこれを交わしたのはだました。当時の役所は。現クリーンセンターは4haあれば間に合うところを16ha買っている。ということは広域化計画の中で16ha買った。文句の出ないところ、役所のやり方が問題。飴玉はいらない。きれいな環境にしてください。</p>

⑦G	<p>もうやめて欲しい。16 町歩を何かいい方向にすすめるように皆さんで（考えよう）。</p> <p>（クリーンセンターの排ガス濃度を）どうやって測定しているかも知りたい。数字は変えられる。</p> <p>お金はなんぼかかってもいいから人のいないところに建てて高い煙突を作って拡散させなさい。それであれば広域化は賛成だ。</p>
⑧H	<p>リサイクルセンターの奥の最終処分場の現状はどうなっているのか。</p>
→菅原部長	<p>33 年度か 34 年度までということで地元と結んだものに入っている。今の状態はごみの減量が進んできていて平成 12 年度がピークで今時点では平成 45 年ごろまではと見込んでいる。さらに減量がすすんでなんとかなる部分があるのかな、と思っている。</p> <p>平成 9 年 12 月に覚書、国からは同じ年であるが覚書の前に通知が出されているということで広域化を知っていたかという話だったが、確かに通知は平成 9 年 5 月ころだったと思います。まずは都道府県に広域化の計画を作りなさいという通知。岩手県では平成 11 年に広域化計画ができています。たしかに通知は平成 9 年に出ているが、そういう形で全国、県、市町村が取り組んでいくんだという状態だとわかってたということは難しいと思う。県の計画がきっかけではあるが国の方針が出たからすぐやるのかというものではなかった。通知を知っていたかどうかだと知っていたになるが、その方針の通りにどういうふうやっていくかということは県の計画を待たなければならないし、それぞれの自治体が考えなければならないところであった。</p>
A	<p>そういう計画を知っているが故に先を読んで 4h a あればいいものを 16h a 買って、そういう計画が出てきたときにドンとクリーンセンターに増設する、安易にできるんだという見通しの下で 16h a も取得して結果として広域化計画になり、第一候補にのっているという流れですよ。</p>
→菅原部長	<p>タイミング的にその部分もあるのかなと思われるのは確か。しかし、どこまで買っていくかというのにも時間のかかるもの。こういう形で盛岡市が取得する、炉の形式こうやっていくというのを平成 9 年の一年間だけで全て決まったというものではないと理解してい</p>

	<p>る。</p> <p>数値の話だが，市の直営であり市の職員，運転管理は全部ではないが委託に出している。その他に値については環境分野の専門業者をお願いして委託の格好でやっている。数値のところについては公害防止対策協議会という組織があって，どういうやり方，結果について見ていただいている。これも覚書に基づいて行っている。</p>
G	<p>測定はたった一人でやっているのか。1人でやればどうにでもかける。装置そのものまで疑う。</p>
→菅原部長	<p>町内に表示板があり，自動で測定する機械がある。（以前）九戸でデータ改ざんというニュースがあったが，クリーンセンターはお話したようにやっているし，装置の点検も行い常時（表示板に）出るようになっている。</p>
G	<p>安心していいものか。0.00・・・はゼロに近いと認識する。0.0000まで出さなければならぬほど危険なもの。現に塵が降っているが。</p>
→菅原部長	<p>公害監視委員会というものもあり，その中で数値類を中心に見ていただいている。現在は2500日基準値を守られているという状況をご理解いただければと思う。</p>
B	<p>パブリックコメントをどういう風に市議会，協議会で扱っているのか。盛岡市では59名あった。他の市町は1とか0。盛岡の59は非常に多い。（パブリックコメントでは）覚書を守るべき，クリーンセンターの場所に大反対，盛北地域はごみ処理地域と言わんばかりの政策，広域化として集約した場合盛岡市以外の市町ではごみ問題の関心が薄れリサイクルが後退する，今のままの自区内処理をすべき，自区内処理の声は他にも沢山ある。ごみ分別の温度差があり，無分別になり，それが大量に焼却されることにより有害物質が大量に出て市民，県民に健康被害が出ることは明らか，自区内処理が基本です，といいことが沢山書かれている。民主主義は選挙で選ばればあと何をやってもいいということではない。それを補うためにパブリックコメントという制度がある。活用が間違っていると思うがいかがか。</p>
→菅原部長	<p>2回ほど（パブリックコメントを）やったものをご覧になられていると思うが，59人がどうかというご指摘もあった，扱いそのものもどうかということだが，結果の意見の対応については書かせてい</p>

	<p>ただいてホームページ等で報告させていただいているところ。広域化のことについては検討した中で、意見でかみ合わないところが多いとは思いますが、8市町での議論、いろんな御意見を伺う中での議論、総合的に考えつつ、今回の方向性が出てきているものだと感じている。一つ一つの意見について対応していくのは基本ではあるが、全体的な方向性のなかでの部分で取り入れつつも、疑問については丁寧の説明し、御理解を賜れるような形が必要と考えている。</p>
⑨ I	<p>広域化自体を見直すべき。それぞれの地域で特色があるはず。クリーンセンターでなければ、都南のほうでいいという話ではない。ごみ集中自体が反対である。</p> <p>協議会の立場を知りたい。4つのうちどれかにということなのか。もう一度検討すべきだ。第1から4までに反することがあれば5で協議ということだが、1から4までは守らなければならないと思う。</p>
→菅原部長	<p>協議会は、8市町の首長の合意に基づいて作られている組織で、共同して方向性を決めようということのできた状況。事務局に我々がおり、盛岡市の環境部の職員と何人か他市町からの派遣をいただいて事務局としている。焼却施設としては1つにしましょう、場所を選定していきましょうという段階。方向性そのものの見直しについては、私たちの理解として、このまま基本構想というのが別な判断、解釈、意思決定がされなければそのまま進めていくというのが今の立場、方向性である。方法論としては、各4箇所を回らせていただいている状況である。</p>
⑩ J	<p>他の（3箇所）ところはどうか。</p>
→菅原部長	<p>各地域には2回セットで回らせていただきたいということで1回目を回ったところ。他のところについては2回セットという話をしていることからまだ賛成、反対という意味はっきりとした反応の位置づけはないところ。把握できている状況ではない。</p>
⑪ K	<p>まだ決まっていないのであれば、なんとか庄が畑は外して欲しい。今この場でもいいので外して欲しい。</p> <p>もう説明会もいらない。ここでやめるというのだけでいい。覚書の説明もいらない。</p>
⑫ L	<p>26日と同じでここも全てが反対。守ってくればここは何も言わない。親切丁寧に2回来ていただいても誰も理解しない。</p>

→菅原部長	この状況で確約した返事はできかねるので、別途場所をあらためさせていただきたい。市長への報告はする。
⑬M	以前地元で温熱利用して温室とかあった。完成したら予算がないのでとされた。地域の活性化とはどういうのを考えているのか。絵に描いた餅では説得できない。
E	皆さんの意見はここを外してほしいということ。 3箇所が4箇所になった。4箇所目のところはうちに持ってきてくれという風に聞いている。そこに持って行っていただきたい。
A	現クリーンセンターを作るときに当時、要望書が出たから有望なんだということだった。余熱利用農業の陳情書を出した。頓挫した理由は、施設は建てるが後のメンテナンスは農家、個人、農家組合のみなさんでやってくださいということで頓挫した。風呂はただ、プールただ、安くするという話も「できない」といわれた。何の飴玉もなかった。飴玉はいらない。きれいな空気を。分別の計画を先にやるべきであって、広域計画で十把一絡げでやろうというのは正しくない。
→菅原部長	桜台でもお話したが、覚書に基づく協議をやらせていただけないかなと思っている、できれば町内会長さんに窓口になっていただきたい。
⑭N	桜台でも協議の場をとということを最後に仰っていたので言えなかったが、協議の前提を壊しているのは盛岡市のほうではないか。覚書をこれだけ破ってきていて再度協議させて欲しいという話は、陳情書も出しているのだから、応じる必要はない。苦痛を与えることではできない。庄が畑の皆さんが50年にも及ぶ盛岡市のごみ処理をする地域にさせられ、さらに今後20年30年と孫子の代までそういう場所を押し付けられる、苦痛を強いられる、税金は他の市民と同じく納めているわけです。公平性を考えても新たに過大なものを押し付けられることに対してNOと言うことは当然の権利である。そういうものを断ち切るチャンスだと思う。盛岡市のやり方に対して反対、また協議に応じる必要はないと言いたい。
→菅原部長	今日いただいた部分については報告する。今日はこの会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(5)閉会

以上